

第6号様式（第10条関係）

身体障害者診断書・意見書

氏 名		生 年 月 日	年 月 日生	性 別	男 女
住 所					
① 障害名（部位を明記）					
原因になった ② 疾病・外傷名		交通 労災 その他の事故 戦傷 戦災 自然災害 疾病 先天性 その他（ ）			
③ 疾病・外傷発生年月日		年 月 日	④ 疾病・外傷発生場所		
⑤ 参考になる経過・現症（レントゲン及び検査所見を含む。）					
障害固定又は障害確定（推定） 年 月 日					
⑥ 総合所見					
〔将来再認定 要（1年後・2年後・3年後・4年後・5年後・その他 年後）・不要〕					
⑦ その他参考になる合併症状					
上記のとおり診断します。併せて以下のとおり意見を付け加えます。 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診療担当科名 科 医師氏名 ㊞					
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 〔障害程度等級についても参考意見を記入してください。〕 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に 該当する（ ） 級相当） 該当しない					
注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 歯科矯正治療等の適応の判断を要する症例については、「歯科医師による診断書・意見書」（別様式）を添付してください。 3 障害区分や等級決定のため、奈良県社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分について問合せを行う場合があります。					

裏面（その５）心臓の機能障害の状況及び所見（18歳以上用）

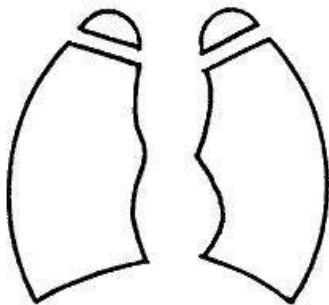
（該当するものを○で囲んでください。）

1 臨床所見

- ア 動 悸 （有・無） カ チアノーゼ （有・無） コ 血 圧 最大 _____
 イ 息 切 れ （有・無） キ 浮 腫 （有・無） 最小 _____
 ウ 呼吸困難 （有・無） ク 心 拍 数 （ /分）
 エ 胸 痛 （有・無） ケ 脈 拍 数 （ /分） サ 心 音
 オ 血 痰 （有・無）
 シ その他の臨床所見
 ス 重い不整脈発作のある場合は、その発作時の臨床症状、頻度、持続時間等

2 胸部エックス線所見

（ 年 月 日）



心胸比 _____ %

3 心電図所見（ 年 月 日）

- ア 陳旧性心筋梗塞 （有・無）
 イ 心 室 負 荷 像 （有 [右室、左室、両室]・無）
 ウ 心 房 負 荷 （有 [右房、左房、両房]・無）
 エ 脚 ブ ロ ッ ク （有・無）
 オ 完全房室ブロック （有・無）
 カ 不完全房室ブロック （有 第 度・無）
 キ 心房細動（粗動） （有・無）
 ク 期 外 収 縮 （有・無）
 ケ S T の 低 下 （有 mV・無）
 コ 第Ⅰ誘導、第Ⅱ誘導及び胸部誘導
 （V₁を除く。）のいずれかのTの逆転 （有・無）
 サ 運動負荷心電図における
 S T の 0.1mV 以上の低下 （有・無）
 シ その他の心電図所見
 ス 不整脈発作のある者では
 発作中の心電図所見（年月日等）

4 活動能力の程度

- ア 家庭内での普通の日常生活活動若しくは社会での極めて温和な日常生活活動については支障がなく、それ以上の活動でも著しく制限されることがないもの又はこれらの活動では心不全症状若しくは狭心症症状が起こらないもの
 イ 家庭内での普通の日常生活活動若しくは社会での極めて温和な日常生活活動には支障がないが、それ以上の活動は著しく制限されるもの、又は頻回に頻脈発作を繰り返し、日常生活若しくは社会生活に妨げとなるもの
 ウ 家庭内での普通の日常生活活動又は社会での極めて温和な日常生活活動には支障がないが、それ以上の活動では心不全症状又は狭心症症状が起こるもの
 エ 家庭内での極めて温和な日常生活活動には支障がないが、それ以上の活動では心不全症状若しくは狭心症症状が起こるもの又は頻回に頻脈発作を起こし、救急医療を繰り返し必要としているもの
 オ 安静時若しくは自己身の日常生活活動でも心不全症状若しくは狭心症症状が起こるもの又は繰り返してアダムスストークス発作が起こるもの

- 5 ペースメーカー （ 有 年 月・無 ）
 人工弁移植、弁置換 （ 有 年 月・無 ）
 6 ペースメーカーの適応度 （ クラスⅠ ・ クラスⅡ ・ クラスⅢ ）
 7 身体活動能力（運動強度） （ メッツ）